

□議員名：笹木 慶之

1 健全な行財政運営の確保に向けた公会計制度の取り組みについて

論点	人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、自治体の限られた財源を「賢く使う」取り組みを行わなければ国が破綻してしまうという危機感が挙げられる。そこで、導入される公会計制度のメリットについて伺う。
回答	必須である固定資産台帳を整備することにより、資産全体の状況が把握できるようになることや、発生主義・複式簿記の導入により現金支出を伴わない減価償却費や各種の引当金等に係るコスト情報の把握が可能になる。財務書類については、全国の自治体が統一基準で作成するので他の地方自治体との比較が可能になるほか、どのように活用するかによっては、さらに多くの効果が期待できる。

論点	公会計制度導入を行政実務や財政運営にどのように活かすのか、その取り組みと今後の対応について伺う。
回答	予算編成過程においては、行政コスト計算書に基づくコストの推計により、建設コストのみでなくランニングコストを踏まえた議論を行うことができる。民間委託の検討においては、直営の場合とのコストの試算により、比較検討することができる。また、行政評価においては、既存の現金主義のコストに減価償却費等のコストを加えたいわゆるフルコスト情報を連携させることで綿密な評価ができることになると考える。本市においては、平成28年度決算に基づく財務書類を作成したが、現時点では詳細な分析や活用に向けた取り組みに至っていない。

論点	公共施設維持保全のための基金の創設について伺う。人口減少の進展により税収等の減少が予測される中、公共施設は老朽化しており適切な行財政運営のもと今後の維持管理が必要である。減価償却費の算定を踏まえ、現世負担と後世負担の在り方について、適切な対応が望まれる。現在、公共施設整備基金は2,300万円程度であ
----	--

	<p>る。新たな基金を設けるか、既存の基金に積み増すかは別として、将来に禍根の残さないよう適切な基金の対応が必要ではないか伺う。</p>
<p>回答</p>	<p>合併時に設けられた公共施設整備基金 2, 300 万円は、その後、積み立て、取り崩しされないまま現在に至っている。公会計制度ができたことにより、減価償却費を内部収保資金と捉える中で、基金に将来の更新経費、必要な経費を積み立てていくという考え方を研究・検討していきたい。現在示している公共施設等総合管理計画の中では、すべての施設を更新すると、40 年間で約 1, 200 億円を超える経費の推計も出ている。今後施設の個別計画を策定する中で、費用の精査とその財源に合わせ減価償却費の考え方を取り込み、基金の活用・運用のルールを考えていきたい。</p>

2 農林水産業の振興と土地の適正管理について

<p>論点</p>	<p>整備する人がいない私有林を市町村が管理する森林バンク制度を盛り込んだ森林経営管理法が 5 月 25 日に参議院本会議で可決成立し、平成 31 年 4 月施行となった。この法律は森林の適切な経営及び管理を所有者の責務と明確化し、高齢化や経営者不足で難しい場合には、伐採・販売・造林などを手掛ける権利、いわゆる経営管理権を市町村に一旦移して経営管理者に貸し出しができることとなった。これらの措置で荒廃に歯止めがかかれば防災にも役立つと期待される。これから取り組む課題として、市は経営管理権集積計画届と経営管理実施権配分計画を立てなければならないが、私有林の現状と今後の対応について伺う。</p>
<p>回答</p>	<p>本市の森林面積は 6, 187 ヘクタールで市有林 391 ヘクタール、私有林は 5, 758 ヘクタールである。私有林の内訳は人工林 1, 291 ヘクタール、天然林 4, 156 ヘクタール残りはその他となっている。事業の詳細は、今後国が示すガイドラインで明らかになるが、対象となる私有林面積及び経営者数の把握、また、森林所有者に対するアンケートを実施し意思の確認が必要と考える。国からガイドラインが示されたなら、内容を精査し適切な対応を検討する。</p>

論点	所有者不明土地（放棄土地含む）の現状と課題及び今後の予測を踏まえた対応について伺う。
回答	森林経営管理法において森林所有者の全部または一部が不明なものについて一定の手続により市町村の経営管理権を設定することを可能とする措置が講じられる。これにより対処するが現時点では所有者不明土地がどのくらい存在するか把握できていない。今後、情報収集に務め、法施行後できるだけ早い時期に法に定められた手続きに着手できる体制を整えておく必要がある。

論点	政府は漁業問題を後押しする新たな基本方針を出した。これを受けどのように対処するのか。また、昨年質問した梶漁港の浚渫について、今年度予算化されたが、基本計画はどうなっているのか伺う。
回答	漁業経営体数の減少抑制は重要な課題であり、水産物の安定供給を図る上でも栽培漁業や資源管理漁業など、育てる漁業の取り組みを継続して進める必要がある。また、梶漁港の浚渫については、今年度から平成34年度まで5か年かけて、地元と十分調整しながら計画的に進めていく。

3 安全・安心なまちづくりについて

論点	市は対処に余裕のない事態に関する情報を住民に迅速、確実に伝達するため全国瞬時警報システムJアラートを整備すると市国民保護計画に掲げた。しかし、この設備の機能として伝達範囲は限られており、できるだけ多くの設置が望まれるが費用が嵩む。そこで、小中学校17校及び民間企業の協力を得て既存の放送設備に接続利用できないか伺う。
回答	単独ではかなりの経費が必要でありなかなか難しいという反面、既存の施設を活用することは十分可能と思われる。技術的にはコミュニティFM波を利用することで学校等の既存設備に連動させることも十分可能と考える。今後、十分調整しながら早期実現に向け努めていきたい。